

令和5年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金



食費等の物価が高騰する中で、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。(ひとり親世帯以外)(ひとり親世帯)共通住民税非課税の世帯やひとり親世帯、物価高騰の影響で収入が住民税非課税相当となった世帯等、支給要件を満たしており、申請がまだの方は早めに申請をお願いします。

給付額 児童一人あたり5万円

申請期限 2月29日(木)まで(当日消印有効)

対象児童 平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は、平成15年4月2日から)～令和6年2月29日までに出生した児童

対象者 所得要件および養育要件、申請方法等の詳細はお電話でお問合せいただくか、市ホームページでご確認ください。
※「ひとり親世帯以外」と「ひとり親世帯」の給付金は、重複して受給できません。

申請方法 書類をこども家庭課へ郵送または窓口にて提出
※申請書等必要書類については、市ホームページをご確認ください。



ひとり親世帯分 ひとり親世帯以外分

【お問合せ】 こども家庭課 ☎923-4075

きゃんひだまりひろば【福祉棟】



児童発達支援センター、児童館、親子通園施設の3施設で構成されています。各施設が相互に連携し、地域の多様な子どもたちを受け入れています。こどもの健康を増進し、感受性、社会性を育てます。

親子通園ぽかぽかとは？

子育てに関する不安を持つ親や発達が気になる子に対して、“あそび”を通じた支援を行うとともに、この育ちを保護者と一緒に考え支援していく親子通園施設です。令和5年10月からあげなこども園で「出前型親子あそび方教室」を行っています。

相談日 月曜日

親子通園 火・水・木曜日(全3クラス週1回ずつ)

親子あそび方教室 金曜日(全3クラス月1回ずつ)

☆毎月1回あげなこども園で「出前型親子あそび方教室」を実施
※各クラス、原則、曜日のとおり実施しますが、異なることもあります。

場所 うるま市喜屋武384-3 うるまこどもステーション
きゃんひだまりひろば【福祉棟】1階

連絡先 ☎975-3955

対象者 うるま市在住で、こどもの「育ち」に困り感のある、未就学の親子(受給者証未所持の方)

利用には
事前申込が
必要です



詳しくは市HPへ

【お問合せ】 こども発達支援課 ☎923-7108